

名勝洗足池公園保存活用計画

令和3年6月

大田区都市基盤整備部

大田区教育委員会

名勝洗足池公園保存活用計画

目 次

はじめに

| | | |
|---------|--------------------------|----|
| 第1章 | 計画策定の沿革・目的 | 1 |
| | 1.1 計画策定の沿革・目的 | |
| | 1.2 策定委員会の設置・経緯 | |
| | 1.3 関連計画・法令等の整理 | |
| | 1.4 計画の実施 | |
| 第2章 | 名勝指定の概要 | 6 |
| | 2.1 名勝洗足池公園の背景と現状 | |
| | 2.2 名勝指定の内容 | |
| | 2.3 名勝洗足池公園の歴史 | |
| | 2.4 名勝洗足池公園の景観特性 | |
| 第3章 | 名勝洗足池公園の本質的価値と構成要素 | 23 |
| | 3.1 本質的価値の明示 | |
| | 3.2 本質的価値を構成する要素の概要 | |
| 第4章 | 現状と課題 | 35 |
| | 4.1 これまでの取組と保存活用計画に向けた課題 | |
| 第5章 | 大綱・基本方針 | 41 |
| | 5.1 大綱 | |
| | 5.2 基本方針 | |
| 第6章 | 保存 | 43 |
| | 6.1 保存の方向性 | |
| | 6.2 保存の方法 | |
| 第7章 | 活用 | 52 |
| | 7.1 活用の方向性 | |
| | 7.2 活用の方法 | |
| 第8章 | 整備 | 54 |
| | 8.1 整備の方向性 | |
| | 8.2 整備の方法 | |
| 第9章 | 運営・体制 | 55 |
| | 9.1 運営・体制の方向性 | |
| | 9.2 運営・体制の方法 | |
| 第10章 | 施策の実施計画の策定・実施 | 56 |
| | 10.1 実施計画の考え方 | |
| | 10.2 施策の総括 | |
| | 10.3 計画実施に向けて | |
| 第11章 | 経過観察 | 63 |
| ■ 用語の解説 | | 64 |

はじめに

名勝洗足池公園は、江戸時代から中原街道の景勝地として知られており、景観や歴史的伝承などを楽しむ憩いの場として親しまれ、池を中心とした風致景観が優れているとして、平成31年3月に大田区内初となる東京都指定名勝となりました。

区では、大田区緑の基本計画「グリーンプランおおた」に基づき、暮らしを支え、こころ豊かになるみどりを増やし、つなげることを基本方針として、みどりの拠点となる公園・緑地づくりを進めてまいりました。

こうした中、名勝洗足池公園では、都市公園としての整備を促進するとともに、池の水質改善や桜の維持更新、自然環境の保全など、風致地区を代表する貴重な景観を継承する取り組みを地域とともに実施してまいりました。また、都市公園内や千束八幡神社、星頂山妙福寺には、数多くの史跡や歴史的文化遺産が存在し、公益社団法人洗足風致協会など関係者と連携を図りながら、保存・活用に取り組んでまいりました。平成31（令和元）年度には、国登録有形文化財である旧清明文庫を全国初の勝海舟記念館として整備し、海舟と大田区との縁を紹介するとともに、海舟の想いと地域の歴史を伝える拠点となっています。

こうした取り組みの中、名勝の指定を契機として、地域の区民や関係団体の代表、学識経験者などからなる洗足池公園保存活用計画策定委員会を立上げ、風致景観に秀で古くから名所として知られている名勝洗足池公園を文化財の視点から保存・活用するための指針とする「名勝洗足池公園保存活用計画」を策定しました。

先人の努力と自然の育みが融合して生まれた「名勝洗足池公園」を将来にわたって継承するため、行政と区民による地域力はもとより、この地を訪れる多くの皆様とも力を合わせ取り組んでいけることを願っています。

令和3年6月
大田区都市基盤整備部
大田区教育委員会